

第2回 倉敷市教育委員会議事録

1 開催期日	令和3年2月12日(金)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 13時00分 閉会時刻 14時20分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井上正義		
	仁科正己		
	大原あかね		
	難波弘志		
	沼本浩彰		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の職氏名			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	黒瀬敏弘	副参事	寺内隆
参事	辻一幸	副参事	三宅香織
参事	小野敏	課長	長野渉
部長	三木宏之	課長補佐	堀内秀和
部長	三宅健一郎		
参事	三谷育男		
次長	笠原和彦		
次長	浅沼健一		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第5号	令和2年度2月補正予算案（教育委員会関係分）について
		議案第6号	令和3年度当初予算案（教育委員会関係分）について
		議案第7号	倉敷市公民館条例の改正について
		議案第8号	倉敷市公民館条例施行規則の改正について
		議案第9号	物品の購入について
		議案第10号	令和2年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰について
		議案第11号	財産取得について
		議案第12号	倉敷市指定重要文化財の指定について
8	議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項		別紙のとおり
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	0名
	議事録者氏名	堀内秀和	
	議事録署名委員		
	教育長	井上正義	
	委員	仁科正己	

教育委員会の概要 2月12日 13:00～14:20

〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

このたびの教育委員会も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ZOOMによるWeb会議方式により開催いたしますので、よろしく願いいたします。

まず、1月21日開催の教育委員会議事録についてですが、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただけましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 前回の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、前回の議事録を承認することといたします。

次に、議案第10号「令和2年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰について」は、倉敷市教育委員会会議規則第15条に基づき、非公開で最後に審議することとし、その他は公開としてよろしいでしょうか。ご異議ないようですので、議案第10号は非公開で最後に審議することとし、その他は公開とすることに決定いたしました。本日の傍聴希望者はございません。

それでは審議に入ります。議案第5号「令和2年度2月補正予算案（教育委員会関係分）について」のご説明を、辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。議案第5号「令和2年度2月補正予算案（教育委員会関係分）」についてでございますが、2月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決を求めるものでございます。

それでは、その概要をご説明申し上げます。資料の3ページをご覧ください。

まず、2月補正予算の規模でございますが、上段の表、令和2年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表の下から2行目、2月補正額をご覧ください。教育費につきましては5億2,417万7,000円を増額し、2月補正予算後の教育費の累計は192億2,699万円で、一般会計に占める割合は7.3%でございます。※につきましては、教育費に教育委員会関係分の災害復旧費を加えたものでございます。申し訳ございませんが、記載の数字に誤りがございまして、これから申し上げます金額に修正をお願いいたします。2月補正後予算額で195億9,942万2,000円となり、一般会計に占める割合は記載通り7.5%でございます。次に、下段の表、令和2年度教育費予算項別一覧表についてでございますが、表の下、計の欄をご覧ください。令和元年度最終予算額と比較しますと、今回の補正予算後の額は前年度末比で111.3%でございます。

次に、各項目別の歳出につきまして、その概要をご説明申し上げます。4ページ、5ページの2月補正予算内訳書をご覧ください。今回の補正予算では、実績が見込みを下回ることや行事の中止による減額も多く計上されているため、それ以外の主なものにつきまして説明をさせていただきます。

2項目目の、「情報学習センター費」「GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業」3,591万1,000円につきましては、新規の事業でございまして、市立高等学校及び特別支援学校高等部の生徒に1人1台パソコン等を整備するための備品購入費でございます。対象経費につきましては国の10分の10の補助事業でございます。こちらは国の補正予算を活用し、2月補正予算に前倒して計上するものでございます。続いて、「小学校建設費」「小学校施設整備事業」5億5,500万円につきましては、帯江小学校ほか4校の外壁改修及び万寿小学校ほか4校のトイレ洋式化改修のた

めの経費でございます。こちら、国の補正予算3分の1を活用しまして、2月補正予算に前倒しして計上するものでございます。続いて、「中学校建設費」「中学校施設整備事業」2億9,900万円につきましては、下津井中学校ほか1校の外壁改修及び北中学校ほか2校のトイレ洋式化改修のための経費でございます。こちら、国の補正予算3分の1を活用し、2月補正予算に前倒しして計上するものでございます。続いて、「幼稚園建設費」「幼稚園園舎建設事業」9,536万円につきましては、西阿知幼稚園旧園舎解体工事費9,500万円などでございます。こちら、国の補正予算を活用し、2月補正予算に前倒しして計上するものでございます。ひとつ飛びまして「学事管理費」「スクールバス運行事業」273万円につきましては、夏休みを短縮して授業を行ったことにより運行委託料を増額するものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。「学校保健費」「学校健康管理事業」1億3,750万円につきましては、感染症拡大防止に必要な消毒液等を購入するための経費でございます。幼稚園分1,910万円は、県を通じた国の補助2分の1、小・中・高・特別支援学校分1億1,840万円は、国の補助2分の1でございます。こちら、国の補正予算を活用し、2月補正予算に前倒しして計上するものでございます。ひとつ飛びまして「青少年教育費」「成人式記念事業」435万円につきましては、令和2年度成人式の延期及び感染症拡大防止対策に要する経費で、実行委員会などへの委託料319万円などでございます。ひとつ飛びまして「公民館費」「公民館管理運営事業」335万円につきましては、感染症拡大防止のため、テーブルマナーマスクの啓発や公民館等の網戸修繕を行うための施設修繕料321万円などでございます。最後の「災害復旧費」「生涯学習施設災害復旧費」「真備図書館災

害復旧事業」の減額7,000万円につきましては、入札残による工事費の減でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。令和2年度2月補正予算「繰越明許費」についてご説明申し上げます。「学習用コンピュータ整備事業」から「西阿知幼稚園旧園舎解体事業」、及び「学校健康管理事業」につきましては、先ほど補正予算額内訳の中でご説明申し上げました、国の補正予算を活用し、2月補正予算に前倒しして実施するものでございます。下から2項目目の「成人式記念事業」561万円につきましては、延期となった令和2年度成人式を、令和3年5月5日（水）に開催するため、繰越明許をお願いするものでございます。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教委長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉 6ページの「青少年教育費」の「成人式記念事業」で、「成人式の延期及び感染症拡大防止対策に要する経費」の「感染症拡大防止対策」は、成人式に係る対策なのか、そうではなく、何かしらの感染症拡大防止対策なのか教えていただけますか。

〈教育長〉 三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅です。これは成人式全体の経費です。成人式に係るものにプラスして、延期や感染症拡大防止対策を含めた金額ということでございます。

〈教育長〉 具体的にはどのようなものが入りますか。

〈三宅部長〉 例えば会場の使用範囲の拡大や入口を4箇所を増やすことに伴う警備員等の費用、消毒液、案内看板等の消耗品、案内発送用の郵送料等になります。なお、入場者数の制限や2部制での開催は考えておりません。

〈大原委員〉ありがとうございます。

〈教育長〉 他の委員の皆様で何かございますか。よろしいでしょうか。それではお諮りをいたします。議案第5号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第5号は可決することに決定をいたしました。続きまして、議案第6号「令和3年度当初予算案（教育委員会関係分）について」のご説明を、辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

議案第6号「令和3年度当初予算案（教育委員会関係分）について」でございますが、2月定例会市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決をお願いするものでございます。

それでは、令和3年度当初予算（案）につきましてご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

上段の表「令和3年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表」をご覧ください。令和3年度当初予算額では、令和2年度2月補正予算への前倒し計上額を含め、一般会計予算1,879億9,284万9,000円に対しまして、教育費予算は140億1,069万6,000円で一般会計に占める割合は7.5%でございます。次に、下段の表「令和3年度教育費予算項別一覧表」でございますが、表の下、計の欄をご覧ください。教育費の合計額は上段の表で申し上げましたとおりですが、前年対比では80.4%でございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市税収入の大きな減収が見込まれるなど厳しい財政状況の中、一般会計総額が令和2年度当初予算を下回っており、教育費についても同様でございますが、子供たちの学習環境の整備をはじめとして、様々な事業に取り組むための予算を計上しております。

項別一覧表の中の「令和3年度当初+前年度2月前倒し計上額」の項のうち、「01 教育総務費」は、前年対比で76.0%でございます。これは、令和2年度当初予算に「被災児童生徒通学支援事業」1億1,546万8,000円を、また、肉付けとなる6月補正予算で「GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業」11億9,286万円を計上していたためでございます。続いて「05 小学校費」が前年対比で70.8%でございますが、これは「西阿知小学校・幼稚園複合施設」が、令和2年度中に完成したことによるもののほか、令和2年度は「小学校教科書採択替」のため、3億3,418万円を計上していたことによるものでございます。次の「10 中学校費」は前年対比で83.8%でございますが、令和2年度で「西中学校木造校舎保全事業」が完了したためでございます。また「25 幼稚園費」が前年対比で74.3%でございますが、「西阿知小学校・幼稚園複合施設」が、令和2年度中に完成したことによるもののほか、庄幼稚園の認定こども園化に伴う工事費を計上していたためでございます。次の「30 生涯学習費」は前年対比で86.2%でございますが、令和2年度に、琴浦公民館の建替と由加体育館・いろりの家耐震補強工事を行ったためでございます。

それでは、令和3年度当初予算の歳出のうち主なものについて、令和3年度当初予算内訳書により、ご説明いたします。なお、説明いたします項目は、主に令和3年度当初予算ダイジェスト版に掲載されているものでございまして、ホームページにてご確認いただけますので、よろしく願いいたします。

12ページ、13ページをご覧ください。中ほど「情報学習センター費」の「ネットワーク・システム整備事業」につきましては、学校の校務用、教育用コンピュータ等の借上料と、学校園事務ネットワークシステム運用委託料、

教育委員会ネットワークを管理する機器等の借上料及びインターネット接続のための通信料などがございます。G I G Aスクール構想の本格運用に伴い、インターネット接続を10Gbに増速するための費用も計上しております。同じく「G I G Aスクール構想に対応したパソコン等整備事業」につきましては、小・中学校児童生徒1人1台パソコンの借上料でございます。なお、高等学校、特別支援学校高等部の生徒に1人1台パソコン等を整備するための経費につきましては、国の補正予算を活用し、令和2年度2月補正予算に【新規事業】として、前倒し計上しております。ひとつ飛びまして「小学校建設費」のうち「小学校施設整備事業」では、第四福田小学校ほか2校の屋上防水工事費を計上しております。なお、帯江小学校ほか4校の外壁改修及び、乙島小学校ほか4校のトイレ洋式化改修につきましては、国の補正予算を活用し、令和2年度2月補正予算に前倒し計上しております。ひとつ飛びまして、箭田小学校上屋付プール建設事業につきましては、総額3億7,000万円の債務負担行為の設定をお願いしています。次の「中学校建設費」「中学校施設整備事業」につきましては、東中学校ほか3校の屋内運動場照明LED化及び下津井中学校ほか1校の屋上防水改修にかかる工事経費等を計上しております。なお、下津井中学校ほか1校の外壁改修及び、水島中学校ほか2校のトイレ洋式化改修につきましては、2月補正予算へ前倒し計上しております。

14ページ、15ページをご覧ください。「幼稚園建設費」のうち「幼稚園園舎建設事業」につきましては、国の補正予算を活用し、西阿知幼稚園旧園舎解体工事費9,536万4,000円を、令和2年度2月補正予算に前倒しして計上しております。次の「奨学金給付貸付事業」につきましては、経済的事情により修学が困難な者に対して、学費などを給付・貸付することに

より支援を行うものでございます。前年度から減額となっておりますのは、現在貸付を受けている方が減少したためでございます。なお、学事費の目が減額となっておりますのは、被災児童生徒通学支援事業の終了によるものでございます。このページ最後の項目「非常勤講師等単市加配事業」につきましては、特別支援教育、生徒指導及び教科指導の充実を図るために、小・中学校及び特別支援学校に、目的に応じて非常勤講師等を配置し、子ども一人一人にきめ細かい学習指導を行うものでございます。

16ページ、17ページをご覧ください。「教師業務アシスタント配置事業」につきましては、教員の働き方改革を推進するとともに学校現場の教育体制の充実を図るため、小中学校へ教師業務アシスタントを配置する経費でございます。前年度から減額となっておりますのは、令和2年度は未確定であった報酬単価及び期末手当について、県から示された令和3年度の確定額が減額となったためでございます。次の「学校・園生活支援員配置事業」につきましては、学校園に生活支援員を配置し、障がいのある幼児・児童生徒の支援等を行うものでございます。中ほどの「不登校等対策総合事業」のうち「スクールカウンセラー配置事業」につきましては、不登校やいじめなどの問題に対し、未然防止、早期発見、早期対応を行うため、児童生徒の教育相談等に係るスクールカウンセラーを配置してまいります。通常分に加え、真備地区の児童生徒等を支援するため、スクールカウンセラーの配置時間（144時間）を追加しております。4つ飛びまして「指導費」のうち「英語教育推進事業」につきましては、実際のコミュニケーションにおいて、英語を表現・理解し、伝え合う力を身につけるため、外国人英語講師25人を配置してまいります。また、小学校5・6年生全員について、個別学習が可能となる英語音読教材の使用料を負担するための経費でございます。ひとつ飛びまして

「学力向上支援事業」につきましては、学習内容の理解を深めるため、授業等で学習支援ソフト等を活用して、児童生徒の状況に応じた学習支援や個別指導を行ってまいります。また、春休みの課題を作成し、学力の定着を図ってまいります。

18ページ、19ページをご覧ください。「放課後学習サポート事業」につきましては、学習内容の理解を深めるため、小・中学校で、放課後、土曜日・長期休業中等に、学習支援ソフトなどを活用して、児童生徒の状況に応じた学習支援を行ってまいります。次の「確かな学力」向上支援事業につきましては、つまずきが発生しやすい小学校3・4年生の算数の授業において、34人以上の学級に対し指導講師41人を配置し、基礎学力の定着を図ってまいります。中ほどの「学校保健費」のうち「学校健康管理事業」につきましては、学校医・学校歯科医及び学校薬剤師等報酬のほか、児童生徒及び教職員の健康診断等委託料などがございます。なお、学校園の感染症拡大防止に必要な消毒液等を購入する経費につきましては、令和2年度2月補正予算への前倒し計上としております。4つ飛びまして「学校給食費」のうち「大高小学校給食調理場・校舎整備事業」につきましては、DB（デザインビルド）方式により給食調理場及び校舎を合築して建設するもので、17億7,200万円を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。期間は令和4～5年度でございます。

20ページ、21ページをご覧ください。

「共同調理場建設費」のうち「新共同調理場整備事業」につきましては、児島地区に学校給食共同調理場を整備するための地質調査委託を行うものでございます。2つ飛びまして「地域連携による学校支援事業」につきましては、地域住民が主体となり、学校での学習支援や環境整備などの支援活動を

通じて、子ども達と触れ合うことで子ども達の豊かな人間性を養い育てるとともに、地域の教育力の向上を図るもので、主な経費は学校ごとに組織される支援本部への委託料でございます。令和3年度は実施校を71校から73校に増やし、地域と学校の連携をより推し進めてまいります。次の「青少年教育費」の4つ目「いきいきパスポート事業」につきましては、市内在住の小・中学生が「いきいきパスポート」を提示することにより、土・日・祝日等に市内の対象施設を無料で利用できるようにするための施設利用料などでございます。令和3年度から7・8月の平日も無料で入館できるように拡大実施いたします。

22ページ、23ページをご覧ください。2項目目「文化財保護費」のうち「伝統的建造物群保存事業」「伝統美観保存地区修景事業」につきましては、それぞれの地区内にある建物の修理修景費の一部を助成するものでございます。

24ページ、25ページをご覧ください。中ほどの「公民館費」のうち「公民館施設整備事業」につきましては、倉敷公民館大ホール舞台照明・舞台音響設備改修工事を行うこととしております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉 16ページ、17ページの「不登校等対策総合事業」の「不登校児童・生徒支援員配置事業」について伺います。小学校は「不登校児童を訪問し、教育相談や生活・学習指導を行う支援員60人を配置」とあり、中学校は「不登校生徒への教育相談や生活・学習支援を行う支援員18人及び学力補充を行う非常勤講師15人配置」と記載されています。不登校は、おそらく小学校より中学校の方が多く、昨年見せていただいた資料でも中学校の方が多かつ

たと思います。にも拘わらず、小学校と中学校の配置人数に差があること、また中学校の支援員と非常勤講師の資格や業務内容について教えていただきたいと思います。それともう1つは、昨年来、教育長も言われていたが、通信環境を整えて、不登校の児童・生徒にタブレットを使って学習指導ができれば、支援員が動いたり、担任の先生が訪問したりといった時間が短縮できて、効率よく学習を進めることができるのではないかと考えています。タブレットの活用についても検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ただいまのご質問について、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。不登校対策の支援員や非常勤講師について今回予算を計上させていただいております。小学校の不登校の支援員につきましては、担任が学校へ来られない子どもを家へ迎えに行くと授業ができませんので、代わりに迎えに行ったり、登校後も別室で一緒に寄り添ったりといった対応をしております。中学校の支援員も同様です。中学校には教師カウンセラーという役職の教員がおりまして、その教員が不登校対応に専念するために授業時数を少なくしています。その授業を非常勤講師が代わりに受け持つという仕組みになっております。それからタブレットについてですが、GIGAスクール構想で各学校へ順次タブレットは導入されております。不登校の子ども達にどのように活用できるかを指導課と情報学習センターの方で研究をしながら運用できるように進めてまいりたいと考えております。

〈難波委員〉 不登校の原因というのは均一単一なものではなく、いろいろ複雑な要因があると思いますし、中学校の場合はより多様な指導が必要になると思います。登校できるようになるのが1番ですが、そうでない場合のタブレット

を使用した指導をよろしく申し上げます。

〈教育長〉 ありがとうございます。他の委員の皆様でご質問等ございましたら。

〈大原委員〉 全体的な予算の基本姿勢についてですが、新型コロナウイルス感染症対策に費やす予算が増えても、倉敷市の未来を担う子どもたちへの予算額は減らさないというのが市としての対応だと思います。このたび前年と比べて減っている理由は何でしょうか。やはり何があっても子ども達の未来は守っていかなければいけないと思います。6月補正予算を加えたものとの比較のため前年比80.4%になるのであれば、実際に正しく比較した場合、どのような割合になっているのかを教えてくださいませんか。

〈教育長〉 それでは辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 説明でも申し上げましたが、前年度当初予算額より減っております。主な要因としましては、例えば西阿知小学校と幼稚園の複合校舎の合築工事、こちらが竣工したことによる減額が主なものでございます。予算の確保には努めておりますが、大規模な工事等がありますとどうしても増減が生じてしまうところでございます。割合につきましては、後ほどお知らせさせていただきます。

〈大原委員〉 ありがとうございます。大規模な工事が完了したということは最初にもご説明いただいたと思います。倉敷市の学校はハード面でかなり遅れている部分も実際にあると思います。身近なところではトイレ問題もありますが、大規模な工事等が終わっても、どんどんやるべきことはあると思います。そういうことだけでなく、未来のために私たちがどこまでできるかということ、私もいろいろ考えていこうと思っています。ありがとうございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。他の委員の皆様で何かありましたら。

〈仁科委員〉 全体的な予算については何もございません。先ほど大原委員が言われたことに関連して、11ページの「令和2年度 当初予算額」と「令和3年度当初

+前年度2月前倒し計上額」の比較で「%」を教えてください、「01 教育総務費」から「35 学校保健費」の中で、どの項目に力を入れられているかが分かると思います。令和2年度の当初と令和3年度の当初で、6月の肉付け補正のない金額を比べた予算項別の前年対比を教えてくださいありがとうございます。

それからもう一つ、この後の報告事項にある「倉敷市学校施設長寿命化計画（案）」に「2021（令和3）年度から」と記載されていますので、「令和3年度 当初予算額」に雨漏りや、トイレ、外壁等の問題への対策も盛り込まれているのではないかと思います。その辺りも関連性があれば教えてくださいと思います。この2点について、よろしくお願いします。

〈教育長〉 最初の令和2年度と令和3年度の当初予算の比較について、辻参事、すぐ分かるでしょうか。

〈辻参事〉 今、手元にございません。

〈教育長〉 それでは、これはまた後ほどご説明させていただきます。あと「学校施設長寿命化計画（案）」については寺内副参事、お願いします。

〈寺内副参事〉 教育施設課の寺内です。長寿命化のご質問をいただきました。後ほど詳しくご説明させていただく予定でございますが、基本的に「長寿命化計画（案）」というのは、ひと言で申し上げますと、昭和40年代に水島コンビナートの発展に伴いたくさんの校舎を建設し、それから50年位が経過しています。減価償却の考え方で、50年60年で建替えるとする非常に集中してコストがかさみますので、それをいかに平準化し、コストも抑えた形で整備していくかということです。この「長寿命化計画（案）」というのは、建替えから改修へという整備方法の見直しでございまして、予算に具体的に反映できるものではございません。今後の事業を進めていく上でのベースに

なるもの、整備方法の考え方についての位置づけということでご理解いただけたらと思います。

〈仁科委員〉 はい、また後ほどの説明で結構です。「長寿命化計画（案）」の中に対象施設のリストがあり、計画期間として「2021（令和3）年度から」という記載があったのでお伺いしただけですので大丈夫です。

〈教育長〉 ありがとうございます。他にご質問等ございましたら。特によろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第6号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第6号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第7号「倉敷市公民館条例の改正について」及び議案第8号「倉敷市公民館条例施行規則の改正について」は、関連しておりますので、三谷参事から2つまとめてご説明をお願いします。

〈三谷参事〉 生涯学習部の三谷でございます。議案第7号と第8号について、一括してご説明いたします。資料は26ページから30ページに基づいてご説明いたします。

まず、議案第7号「倉敷市公民館条例の改正について」ご説明いたします。琴浦公民館の建替えに伴いまして、旧公民館にあった大ホールがなくなったことと、新公民館に陶芸窯室が新設されたことに伴い、倉敷市公民館条例中の「別表第2」「その2」の「琴浦公民館」の項を改正するものでございます。27ページの新旧対照表をご覧ください。旧の方に琴浦公民館大ホールの利用料金の項が掲載されておりましたが、大ホールがなくなりますので新の方では削除されております。続いて、同じ新旧対照表の新の方の下から2段目をご覧ください。陶芸窯室が新設されることにより、新たに料金の設定を行うものでございます。料金額につきましては、同規模の陶芸窯を設置

している児島市民交流センターの料金と同額としております。また、料金の変更はございませんが、旧の欄の28ページですが、下から3行目・4行目をご覧ください。旧公民館には第1和室・第2和室がございましたが、新公民館には和室が1部屋のみになりますので、27ページの新しい欄の下から4行目にありますように、和室のみの表記としております。

続きまして、議案第8号「倉敷市公民館条例施行規則の改正について」ご説明いたします。資料30ページをご覧ください。市内の公民館の大ホールのうち、琴浦公民館だけが照明装置を設置していなかったため、大ホールの照明装置の項目の中で「琴浦公民館を除く」と表記しておりましたが、先ほど申しましたように新しい公民館には大ホールがありませんので、新の方ではこの項を削除しております。説明は以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。議案第7号及び第8号につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それではお諮りします。それぞれ別々をお願いします。議案第7号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第7号は可決することに決定いたしました。

引き続き、議案第8号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第8号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第9号「物品の購入について」のご説明を、辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。「物品の購入について」ご説明いたします。31ページをお願いいたします。3,350台の学習者用パーソナルコンピュータの購入でございますが、こちらはGIGAスクール構想の実現に対応した児童生徒1人1台端末の追加整備分ということでございます。昨年

6月の補正予算において大部分のパソコンを整備することといたしました
が、その中の3,213台は、すでに学校に整備されているパソコンを活用
していくことにしております。このたび11月補正におきまして、国の新
型コロナウイルス感染症対応臨時交付金が活用できることとなったため、3,
213台に137台の予備機を加えた計3,350台の整備分について、1
1月補正予算で可決されました。その購入について今回議決を求めるもので
ございます。資料の中ほど4番をご覧ください。購入方法は指名競争入札で
ございます。購入価格は1億5,071万6,500円、納期は令和3年4
月30日、購入先はこれまでと同じところが落札いたしまして、株式会社ア
イアットOECでございます。5,000万円を越えることから、地方自治
法と倉敷市条例の規定によりまして、議会の議決が必要であることから、今
回提案するものでございます。説明は以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。よ
ろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第9号につきまして、
可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第9号は可決することに決定いたしました。
続きまして、議案第11号「財産取得について」のご説明を、三木部長、お
願います。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。配付資料の32ページをご覧ください。議
案第11号「財産取得について」でございますが、2月定例市議会に提出す
る事件議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決を求めるもので
ございます。

このたび取得する財産は、国が所有する土地で、物件の所在・地目・地積な
どの内訳は、資料のとおりでございます。提案理由といたしましては、児島

学校給食共同調理場敷地及び地域活動の支援用敷地として取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び倉敷市の議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、提案するものでございます。対象となる土地の位置図につきましては、隣の33ページにお示しさせていただいております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉「児島学校給食共同調理場等敷地」と表記されていますが、これはどの範囲の学校の給食を考えられているのでしょうか。よろしければ、この後の報告事項の資料「学校施設長寿命化計画（案）」の15ページを見ていただけますでしょうか。15ページ右下辺りが児島地区ですが、児島駅や味野中の右側の突き出たところが今回の取得地です。児島地区だけでいうと東へ行くと琴浦東小、西へ行くと本荘小、南の端に下津井西小が見えると思います。北には郷内小・中学校があります。児島地区の東西・南は数kmで行けますし、郷内へも10kmちょっと位ですので、良い場所を探されたなと思います。児島地区以外にも福田や、多津美、新田の辺りも考えておられるのか、児島地区のみか、分かっていることがあれば教えていただけますでしょうか。あともう1つ、用途が「学校給食共同調理場敷地及び地域活動の支援用敷地」と表記されています。ここは6,000坪くらいあって、私も子どもの頃に行ったことがあるのですが、かなり広い土地です。「地域活動の支援用」としてどのように活用していくのかなと思ひまして、もし分かっていることがあれば教えていただけないでしょうか。

〈教育長〉 それでは三宅副参事、お願いします。

〈三宅副参事〉 保健体育課の三宅でございます。児島の共同調理場については今コンサル

タントが決まりました、どの範囲の学校まで配送するかをこれからシミュレーションすることになっております。先ほどの「学校施設長寿命化計画（案）」の15ページの地図で言いますと、少なくとも郷内小・中学校までは児島の共同調理場でケアするように考えております。他に水島地区等にもまだ古い調理場がありますので、少し余裕を持たせた食数で整備する方向も含めて検討していきたいと考えております。あと用途については、この土地を購入する際に国に用途を伝える必要があります、とりあえず調理場が喫緊の課題でしたので「学校給食共同調理場敷地」というのは決まっておりました。あとは具体的に決まっておりませんが、広さが2万㎡ありますので、これから庁内で調整があるのではないかと考えております。被災経験のある倉敷市ですので国に対しては、資材置き場や地域で使用することを目的に取得申請させていただいております。

〈教育長〉 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

〈難波委員〉 ありがとうございます。

〈教育長〉 他にご質問等ございましたら、それではお諮りをいたします。議案第11号につきまして可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第11号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第12号「倉敷市指定重要文化財の指定について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。委員会資料34ページをご覧ください。議案第12号の「倉敷市指定重要文化財の指定」についてご説明いたします。前回の教育委員会におきまして、宗教法人円通寺が所有する「円通寺本堂」を市の重要文化財に指定することについて、文化財保護審議会に諮

問することにつきましての議決をいただきました。その議決を基に1月21日に文化財保護審議会を開催し、諮問いたしましたところ、建築当初の姿を良好な状態で保っていることから、指定に足る建造物との答申をいただきました。この答申を受け、「円通寺本堂」を市の重要文化財として指定することについての議決を求めるものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第12号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第12号は可決することに決定いたしました。

続きまして、報告事項に移ります。「倉敷市学校施設長寿命化計画（案）」についてのご説明を、辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。「倉敷市学校施設長寿命化計画（案）」についてご説明いたします。事前にお手元にお送りしております資料で、冊子と、A4裏表のものが1枚ございます。冊子の方は分量が大変多いので、1枚ものの方を主に説明に使わせていただきます。

この「学校施設長寿命化計画（案）」につきましては、文部科学省より令和2年度中の策定が求められているものでございます。文部科学省からは本計画策定を交付金事業申請の、要は補助金の対象にするかどうかの前提条件にする可能性があるとの通知も受けておりまして、必ず本年度中の策定が必要になっているものでございます。こちらの計画は今後40年間の整備方針でございまして、個別の学校の建替え等の計画を示したものではありませんのでご承知おきいただきたいと思います。

冊子の2ページをご覧ください。今回の計画の対象となっておりますが、小・中学校、幼稚園、高等学校、特別支援学校の580棟、面積64万㎡となっております。この計画の背景と目的でございますが、また1枚ものの資料に戻っていただきまして「築年別整備状況」のグラフをご覧ください。本市の学校施設は、高度経済成長期にあたる昭和40年代後半に整備されたものが多く、今後一斉に更新時期を迎えることになってまいります。本計画は、コストの縮減と予算の平準化を図るためのものがございます。資料の裏面をご覧ください。【従来型】と表記されている上のグラフですが、こちらは減価償却率の耐用年数50年から60年で建替えることを想定した場合のグラフでございます。今後40年間のコストは年平均で99.2億円となり、直近10年間の施設関連経費57.8億円の約1.7倍の経費が必要という試算になっております。さらに今後10年間に建替えが集中することになると、財源の確保も非常に困難な状況になるのではないかと予想されます。40年間の総費用としましては3,968億円という大きな費用が必要になると見込まれております。こうした状況を緩和するためにどうしたらよいかを考えますと、鉄筋コンクリートの建物は大体80年もつと言われております。もちろんこれは丁寧な改修等を行った上で、80年の寿命が確保できるものと考えております。下のグラフ【長寿命化+平準化型】をご覧ください。こちらは、予防保全としての改修や長寿命化改修を行い、築後80年程度で建替えることで、今後40年間のコストが69.6億円、総額2,784億円となる見込みの試算のグラフでございます。上のグラフ【従来型】よりも約30%の縮減が見込まれ、また平準化を図ることができる試算となっております。ただ、全ての建物を必ず80年間使うということではございません。劣化状況等を踏まえま

して、建替えが望ましいものについては50年、60年でも建替えを行っていくということでございます。冊子の資料29ページをご覧ください。こちらに倉敷市の全学校施設を記載しておりまして、右の方に「劣化状況評価」というものがございます。「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上」「電気設備」「機械設備」について、A B C Dの4段階で評価を行っているものでございます。新しいものは「A」がついておりますし、劣化しているもの、年数が経過しているものには「D」がついております。この評価基準については24ページをご覧ください。D評価だからといって必ずしも緊急性が高い、劣化がひどいという状況ではございません。施工からの年数が経過すれば自ずからD評価になるというものでございます。実際にどのように改修を行っていくかにつきましては、例えば雨漏りがひどく修理を重ねても止まらないとか、配管の劣化が激しいといったものを実際に調査いたしまして優先順位をつけて改修を行ってまいります。ですので、29ページの表に順位をつけてこの学校から着手するという計画ではございません。あくまで今後40年間どのような方針によって改修を行っていくかを定めるものでございます。本計画の期間でございますが、令和3年度から40年間としており、本年3月末に公表させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。説明は以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いたします。

〈大原委員〉 ご説明ありがとうございます。本日のご回答でなくても大丈夫です。

40年計画ということで、将来的に小学生・中学生・幼稚園児の人口の移り変わりや、それぞれの地域の変化について、どのように予測していらっしゃるのかを教えていただけないでしょうか。あと、これから学校という施設に求められるものも変わってくると思います。その変化についても、

この40年計画の中でどのように想定して計画を立てていらっしゃるかを、改めて整理していただけたらと思います。よろしくお願いします。

〈教育長〉 また次回の教育委員会までにとということでもよろしいでしょうか。

〈大原委員〉 はい。

〈教育長〉 ありがとうございます。それではまたよろしくお願いします。他に何かご質問等ございましたら。

〈仁科委員〉 先ほどのご説明で、この「学校施設長寿命化計画（案）」が方針であることがよく分かりました。お伺いしたいのが、冊子資料24ページの「【屋上】（防水・塗装など）」のところで、「D評価」が「施工（改修）から30年以上経過」と表記されています。30年は相当長い期間だと思うのですが、今まで防水・塗装を行ってこなかったのか、それとも何かあったときだけ修理していたのか教えていただきたいと思います。

それからもう1つ。先ほど大原委員が言われたことにも関連しますが、58ページの「（2）維持・更新の課題と今後の方針」で、幼稚園と市立高等学校の適正配置は今からでも分かるので検討しよう、小学校は未知数なのでこの中には入っていないと解釈すればよろしいのでしょうか。この2点についてお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございます。それでは寺内副参事、お願いします。

〈寺内副参事〉 教育施設課の寺内です。まず屋上防水の修繕についてでございますが、対象施設の規模ですが100㎡以上の建物を対象にしております。そういった小さい建物については全面的な改修ができていないものがある程度ありまして、全体の棟数というのは大きいのですが、個々の学校の校舎や体育館につきましては、大体10年や20年ごとに大規模な改修を行っております。大規模といっても、1つの建物でも建設レベルが違っていたりも

しておりまして、古い建設年度のところはできていても、その後に合築したところはできていないため評価が低いというものもございます。全く行っていない訳ではなく日々の修繕も行っておりますが、校舎全体棟としてD評価というものもございます。

〈仁科委員〉 身振り手振りも混じえてご説明いただき、ありがとうございました。よく分かりました。

〈寺内副参事〉 それともう1点。58ページの「適正配置」についてでございますが、46・47ページに小・中学校の適正規模・適正配置について掲載しております。本計画においてこういう考え方も重要であるという位置づけでございます。試算の方は、今ある580棟を維持するものとして試算しております。今後の子どもの減少、適正規模・適正配置についてもしっかりと検討し、実際の事業を進めていきたいと考えております。

〈教育長〉 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

〈仁科委員〉 ありがとうございます。鉄筋コンクリートで30年以上経つと厳しいだろうなと思っていましたので、どこかのタイミングで改修を行うとお伺いできましたので、よく分かりました。学校の適正配置のこともよく分かりました。すごい数になっていますので大変だなと思います。ありがとうございました。

〈教育長〉 ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。

〈難波委員〉 先ほどの回答と、大原委員の質問にも関係しますが、14ページに将来の子どもの人口推計が掲載されています。その前の11・12ページに幼稚園の対象施設もあります。今は幼稚園より認定こども園を希望される保護者が多いようですし、幼稚園の施設をどのように認定こども園として活用していくのかも課題だと思います。40年間という長いスパンで考えるの

で、その辺りも次の教育委員会の時に詳しく教えていただければと思います。

〈教育長〉 はい、ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

〈大原委員〉 42ページの玉島高校の電気設備・機械設備にD評価が付いていますが、これはただ年数が経っているだけでなく、実際に著しい劣化という評価をされていると思います。ここは改修の予定でしょうか。

〈教育長〉 それでは寺内副参事、お願いします。

〈寺内副参事〉 教育施設課の寺内です。玉島高校の今後の改修予定でございますが、今年度末までに、高校の在り方の提言を踏まえた整備方針を学校教育部が整える予定です。この「長寿命化計画（案）」の中では維持するものとして位置づけられていますが、具体的な整備計画は今の段階では決まっておりません。

〈大原委員〉 分かりました。ありがとうございました。電気設備が古いと火事の心配はないのかなと気になりましたので、その辺りは気をつけて運営をするようにしてください。よろしくお願いします。

〈教育長〉 今言われた火事の心配はどうでしょうか、D評価で。

〈寺内副参事〉 玉島高校は木造ですが、法令点検も毎年行っておりまして、火事等の心配はございません。

〈教育長〉 よろしいでしょうか。他の委員の皆様もよろしいでしょうか。

それでは続きまして、「令和3年度学力・学習状況調査の実施について」のご説明を、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。教育委員会資料35ページをご覧ください。「令和3年度学力・学習状況調査の実施について」ご報告いたします。本調査は児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課

題を検証してその改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として行われております。実施日につきましては、例年4月の第3週に行われておりましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、前の学年の学習内容が持ち越される可能性があるため、実施時期を約1か月遅らせた令和3年5月27日（木）に実施することとなっております。対象は、全国調査が小学6年生の児童と中学3年生の生徒で、岡山県調査は小学3～5年生の児童と中学1・2年生の生徒となっております。内容のうち教科については、国語と算数（数学）の2教科で、中学2年生のみ英語を加えた3教科になります。学習状況の質問紙調査は小学5年生～中学3年生を対象に学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する内容を回答いたします。併せて、令和3年度は、保護者への質問紙も数校を抽出する形で、児童生徒の家庭における状況、保護者の教育に関する考え方等に関する調査を行うこととなっております。報告は以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉 中学3年生で英語を実施しないのは何か意図があるのでしょうか。

〈教育長〉 笠原次長、お願いします。

〈笠原次長〉 学校教育部の笠原です。こちらは国の調査でございまして、中学3年生の英語は3年に1度実施することになっております。来年度、そして今年度も、実施年に当たっていないという状況でございます。

〈難波委員〉 分かりました。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。それでは以上で非公開案件を除く議題は終了しましたが、他に何かございましたらお願いいたします。委員の皆様方で何か、よろしいでしょうか。事務局の方で何か、それでは辻参事、お願

いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。議案第6号「令和3年度当初予算案(教育委員会関係分)」で、先ほどご質問いただきました「令和3年度当初予算額」と「令和2年度当初予算額」の対比についての回答が大変遅くなりました。令和2年度については肉付け予算のない金額、それから令和3年度につきましては若干2月補正に前倒しをしているものもありますが、それも除いた純粋に当初予算額としての比較でございますと、前年比87.0%でございます。全体の一般会計の予算額に対する比率につきましては、令和2年度ほどの程度、全体で一般会計に行っているかこちらに情報がございませんので算出することができません。例えば2月前倒し予算を、令和3年度に加えた比較でいきますと7.5%になりましたので、大体その程度になるのかなと考えております。

〈教育長〉 よろしいでしょうか。

〈仁科委員〉 「教育総務費」「小学校費」「中学校費」といった予算項別の対比何%というのは難しいでしょうか。

〈辻参事〉 計算しておりますので、委員会資料11ページ下の「教育費予算項別一覧表」の順に申し上げます。「教育総務費」99.0%、「小学校費」71.8%、「中学校費」85.1%、「高等学校費」95.2%、「特別支援学校費」121.2%、「幼稚園費」70.3%、「生涯学習費」87.3%、「学校保健費」98.8%、総合計87.0%でございます。

〈仁科委員〉 ありがとうございます。「小学校費」「中学校費」「幼稚園費」が、施設整備の関係で減額となっていることはよく分かるのですが、「生涯学習費」もそういった何か大きなものがありますか。

〈教育長〉 生涯学習費については、三宅部長お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。生涯学習部の所管で申し上げますと、少年自然の家の耐震工事費が今年度ありますのでそれが大きな金額になります。1億4,000万円位マイナスになります。あと文化財保護の方は保護件数、補助対象が若干減りますのでその分減になります。それから図書館につきましては、真備図書館の工事費が皆減になりますので4億円以上の減になります。

〈仁科委員〉 耐震については先ほどご説明があったのに失念しておりました。

〈教育長〉 他に事務局の方で何かありましたら、よろしいでしょうか。

前回の教育委員会で、11月議会の勉強会資料のご質疑等につきましてこの次の教育委員会でお尋ねくださるようお願いしておりましたが、委員の皆様方で何かございましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは何もないようでしたらこれから非公開で議案第10号「令和2年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰について」審議したいと思しますので、関係者以外の方はご退席をお願いします。

